

けん引自動車におすすめの補償

ご契約のお車でけん引するトレーラーの補償は十分ですか？
業務で使用するトレーラーのけん引中の損害を補償いたします！



他の会社から借りたトレーラーをけん引中に事故を起こして壊してしまった。どうしよう・・・

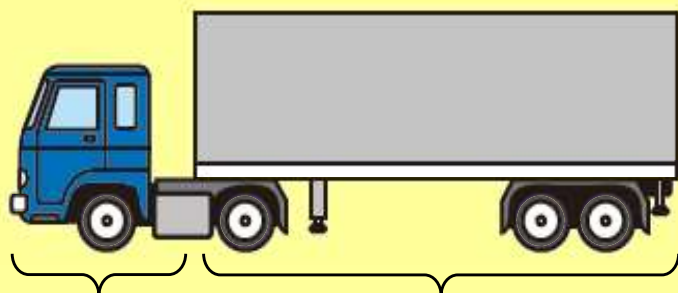


けん引中の“トレーラー(被けん引自動車)”への補償

ご契約のお車でけん引中のトレーラーに損害が発生した場合に、補償する特約があります！



- 他人から借りたトレーラーを壊してしまった場合のみ補償したい！
- トレーラーの車両所有者に関わらず、車両損害を補償したい！ etc...

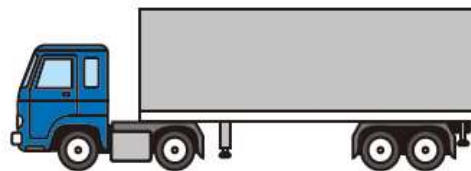


トラクタ
(けん引自動車)

トレーラー
(被けん引自動車)

お客様のニーズに合った
最適な補償方法をご案内します！

トレーラーの所有者や補償したい内容によって セットする特約等が異なります！



被けん引自動車の「車両損害」特約

記名被保険者が事業者（法人または個人事業主）の明細付のフリート契約にセットできます。

ご契約のお車がけん引中^(注1)のトレーラーに損害が発生した場合に限り、そのトレーラーをご契約のお車とみなして、車両保険金をお支払いします。また、ご契約のお車にロードサービス費用特約が適用されている場合は、けん引中のトレーラーをご契約のお車とみなして、この特約を適用します。ただし、運搬費用保険金、修理後搬送費用保険金および修理後引取費用保険金に限り、お支払いします。^(注2)

(注1) 駐車中または停車中を除きます。

(注2) ロードサービス費用特約が適用される場合であっても、けん引中のトレーラーにはおクルマQQ隊を提供しません。

対象自動車

自家用普通貨物車（最大積載量2トン超、最大積載量0.5トン超2トン以下、最大積載量0.5トン以下）、
自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、営業用普通貨物車（最大積載量2トン超、最大積載量2トン以下）、
営業用小型貨物車、営業用軽四輪貨物車



けん引自動車の対物賠償特約

ノンフリート契約にもセット可能

対物賠償保険付きのご契約にセットできます。

ご契約のけん引自動車^(注)で他人から借りたトレーラーをけん引中^(注)の事故により、そのトレーラーに損害を与えたことに起因して法律上の損害賠償責任を負った場合に、対物賠償保険金をお支払いします。

(注) 駐車中または停車中を除きます。

対象自動車

営業用普通貨物車（最大積載量2トン超、最大積載量2トン以下）、営業用小型貨物車、営業用軽四輪貨物車

<補償の対象>

○…お支払いします

×…お支払いしません

セットする特約	“トレーラー”の所有者		補償される金額
	自社	他人（他社）	
被けん引自動車の「車両損害」特約	○	○	個別に設定する車両保険金額を上限
けん引自動車の対物賠償特約	×	○	本特約をセットするお車の対物賠償保険金額を上限

※ご契約のお車の用途車種によって、特約をセットできない場合があります。



お客様の事業内容やニーズに応じて、上記以外にも適切な補償方法をご提案させていただきますので、ご検討に際しては、取扱代理店または当社までご連絡・ご相談ください。

●『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険の略称です。

●このチラシは、『被けん引自動車の「車両損害」特約』および『けん引自動車の対物賠償特約』の概要をご説明したものです。詳細は『ご契約のしおり（普通保険約款・特約）』等をご覧ください。また、ご不明な点については取扱代理店または当社までお問い合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
（お客さまデスク）0120-632-277（無料） 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
電話受付時間 平日9:00～20:00 土日・祝日9:00～17:00（年末年始は休業させていただきます）

※2020年10月より平日の電話受付時間は9:00～19:00になります。

<https://www.ms-ins.com>

● ご相談・お申込先

株式会社プロエージェント

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-28-9 3F

TEL 03-5282-8202 FAX 03-5282-0235

90459 2018.12 A3D17 B（新）